

令和2年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書  
【公有財産及び物品に係る財務事務の執行及び管理の状況について】

(令和5年8月)

東大阪市

## 1. 監査の種類

包括外部監査

## 2. 令和2年度の監査テーマ

「公有財産及び物品に係る財務事務の執行及び管理の状況について」

## 3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和5年6月末日時点）

1ページから5ページのとおり

## 4. 措置状況の内容（令和5年6月末日時点）

6ページから32ページのとおり

なお、1回目報告（令和3年6月末日時点）及び2回目報告（令和4年6月末日時点）で、すでに措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

## 5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見の対象が消滅したために措置を講じる必要がなくなったもののほか、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和5年6月末日現在)

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
1		○	管理責任が不定あるいは不明瞭な状況にある公有財産について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
2		○	有効活用すべき公有財産について	資産経営課	措置中	措置中	措置中
3		○	管理状況が不適切あるいは現況の把握が不十分な公有財産について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
4		○	固定資産台帳の登録漏れについて	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
5		○	公有財産の定期的な現況調査の必要性について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
6		○	資産・施設カルテの整備の必要性の検討について	資産経営課	措置中	措置中	措置中
7		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について①	資産経営課・ 行財政改革課	措置予定	措置予定	措置中
8		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について②	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
9		○	行政財産か普通財産かどうかの判断基準の明確化について①	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
10		○	行政財産か普通財産かどうかの判断基準の明確化について②	資産経営課	不措置		
11		○	行財政改革プランにおける効果額の目標設定について	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定
12		○	公有財産の未利用・低利用の定義付の必要性について	資産経営課・ 行財政改革課	検討中	措置予定	措置中
13		○	道路の行政財産への見直しについての再検討について 【・元引揚者住宅道路・松原一丁目道路敷・近江堂用地・小阪本町一丁目市有地 (現況道路)・旧布施公益質屋(道路)・西堤本通西用地・障害者入所施設建設事業 用地(道路)】	道路管理課・ 資産経営課・ 障害施策推進課	措置中	措置中	措置中
14		○	不法占拠等を生じさせないための未然の防護策について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み
15		○	公有財産の管理全般に関する規則や統一的管理マニュアル等の策定の必要性 について	資産経営課	措置予定	措置済み	
16		○	固定資産台帳(公有財産台帳)の厳格なメンテナンスとそのため の仕組みの整備 について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み
17		○	公有財産の管理の総括を行う資産経営課の人員のさらなる充実の必要性 について	資産経営課	不措置		
18	○		工事請負契約書に基づく通知様式の設定の必要性について① 【工作物(荒本運動広場塀)】	契約課・検査課	措置済み		

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和5年6月末日現在)

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
19		○	工事請負契約書に基づく通知様式の設定の必要性について② 【工作物(荒本運動広場塀)】	契約課・検査課	措置済み		
20	○		リースによって取得した資産の処理誤りについて①【障害福祉システム機器】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
21	○		リースによって取得した資産の処理誤りについて②【障害福祉システム機器】	資産経営課	措置済み		
22	○		財産の借り受けに伴う契約書の不存在について【御厨北公園・横小路公園】	公園課	措置中	措置中	措置中
23	○		リース資産と自己資産の登録誤りについて【市立布施小学校プレハブ教室等】	資産経営課	措置済み		
24		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について①	資産経営課	措置予定	検討中	措置予定
25		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について②	資産経営課	措置予定	検討中	措置予定
26		○	借受期間が長期にわたる有償契約の経済性の比較検証について 【石切小学校用地・長瀬駅東・横沼公園】	施設整備室・ 自転車対策課・ 公園課	措置中	措置中	措置中
27		○	建物の維持管理の必要性について 【旧春宮保育所(防災関連倉庫)】	政策調整室	措置済み		
28		○	今後の利活用の方向性の検討について 【旧春宮保育所(防災関連倉庫)】	政策調整室	措置予定	措置予定	措置予定
29		○	所有・権利関係も含めた現況の把握について① 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み	
30	○		所有・権利関係も含めた現況の把握について② 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み	
31		○	所有・権利関係も含めた現況の把握について③ 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み	
32		○	今後の利活用の方針について 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み	
33	○		今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地87号地)】	資産経営課	措置中	措置済み	
34		○	今後の利活用の方針について 【加納二丁目市有地】	資産経営課	措置中	措置済み	
35		○	安全管理の徹底について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
36		○	売却可能性の検討について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	資産経営課	措置中	措置済み	
37		○	今後の公有財産の利活用について 【中地区消防署建設用地】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和5年6月末日現在)

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
38		○	現況確認が不十分であったことについて 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定
39	○		不動産の権利関係等の事実の把握について 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
40	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の登録について 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置済み		
41		○	今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地107号地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
42		○	今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地106号地)】	資産経営課	措置中	措置済み	
43		○	現況確認が不十分であったことについて 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
44	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
45		○	倉庫として利用する必要性について① 【英田倉庫(空地169号地残地)・中小阪倉庫】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み
46		○	倉庫として利用する必要性について② 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
47		○	利活用の方向性について 【吉原地区雑種地】	資産経営課	措置済み		
48		○	廃車とした公用車の売却について	管理課	措置済み		
49		○	現況確認が不十分であったことについて 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定
50	○		現状の権利関係の追認について 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定
51		○	今後の利活用の方向性の検討について 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
52		○	今後の利活用の方向性の検討について 【元長瀬106号線】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
53		○	今後の利活用の方向性の検討について 【衣摺廃道敷】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
54		○	今後の活用に向けた検討について 【旧小若江住宅(空地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
55		○	不法投棄対策について 【旧小若江住宅(空地)】	資産経営課	措置中	措置済み	
56	○		現在の不適切な状況の是正について 【中小阪倉庫】	管理課	検討中	検討中	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和5年6月末日現在)

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
57		○	今後の利活用の方針の見直しについて 【中小阪倉庫】	管理課	措置予定	措置予定	措置中
58		○	今後の利活用の方向性の検討について 【旧上小阪住宅】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
59		○	安全性の保持及び不法占拠・不法投棄等の未然防止について 【荒本経済駐車場】	産業総務課	措置済み		
60		○	行政財産の管理替えについて 【旧荒本会館】	人権同和調整課	措置済み		
61		○	固定資産台帳(公有財産台帳)上の登録方法や所管する範囲の現状把握について 【旧荒本会館】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中
62		○	建物管理の必要性について 【旧荒本会館】	人権同和調整課	措置済み		
63		○	占有車両等の解消について① 【旧荒本会館】	人権同和調整課	措置済み		
64		○	占有車両等の解消について② 【旧荒本会館】	人権同和調整課	措置中	措置済み	
65	○		本件土地の現況の是正について 【荒本住宅地区改良事業代替用地】	障害施策推進課	措置中	措置中	措置済み
66		○	今後の公有財産の利活用の方針について 【障害者入所施設建設事業用地(道路)】	障害施策推進課	措置予定	措置中	措置中
67		○	東工場跡地の有効利用の検討について 【東工場跡】	産業廃棄物対策課	検討中	検討中	措置済み
68	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【東工場跡】	資産経営課	措置済み		
69		○	当該土地の位置づけの明確化について 【空地33号地】	美化推進課	措置済み		
70		○	行財財産への管理替えについて 【空地33号地】	美化推進課	措置済み		
71		○	不法占拠の解消について 【宝町市有地】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定
72		○	自動更新条項の付与について 【石切駅前店舗】	資産経営課	措置中	措置中	措置中
73	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【旧大阪ホールセール】	資産経営課	措置済み		
74		○	土地の区画の整理について① 【荒本老人センター(旧荒本会館)】	高齢介護課・ 人権同和調整課	措置済み		
75		○	土地の区画の整理について② 【荒本老人センター(旧荒本会館)】	高齢介護課	措置中	措置済み	

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和5年6月末日現在)

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
76	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【旧青少年女性センター】	資産経営課	措置済み		
77		○	市有地の管理状況の是正について 【(旧)大蓮東小学校敷地】	保育課	措置予定	措置予定	措置予定
78		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【加納地内診療所用地】	地域健康企画課	検討中	検討中	検討中
79	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【加納地内診療所用地】	資産経営課	不措置		
80		○	フェンスの修繕の必要性について 【加納地内診療所用地】	地域健康企画課	措置済み		
81		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【残地長瀬北16号線代替地・残地長瀬北16号線】	道路整備課	措置予定	措置中	措置中
82		○	維持管理費用の削減に向けた取組みについて 【小阪稲田線用地(旧市営稲田南住宅)】	街路整備課	措置予定	措置中	措置済み
83		○	所管替えの検討について 【旧荒本住宅地区改良事業代替用地】	住宅改良室	検討中	措置予定	措置予定
84		○	行政財産の適切な管理について 【荒本住宅単身者棟】	住宅改良室	不措置		
85	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【残地大阪瓢箪山線道路】	資産経営課	措置済み		
86		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【残地意岐部東53号線】	道路整備課	措置済み		
87		○	備品の管理ルールの明確化について	出納室	措置予定	措置予定	措置予定
88		○	備品の現物実査について	出納室	措置予定	措置予定	措置中
89		○	過去の包括外部監査の措置状況について	内部統制推進室	措置済み		
90		○	公会計制度への対応について	財政課	措置済み		
91	○		財務規則に基づく公有財産の評価について	資産経営課	検討中	措置予定	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
1	110 144 215 シ		○	管理責任が不定あるいは不明瞭な状況にある公有財産について	公有財産の総括を行う資産経営課は、管理責任が不定あるいは不明瞭な状況にある公有財産の有無を全庁的に調査・把握する必要がある。そのうえで、必ず公有財産のすべてについて所管課を特定し、適切に管理するよう指導する必要がある。また、その状況を踏まえて、適切に固定資産台帳(公有財産台帳)をメンテナンスする必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施しました。令和5年度中に固定資産台帳へ回答を反映させるべく、整備を進めてまいります。	措置中
2	111 シ		○	有効活用すべき公有財産について	公有財産の現況を正確に把握したうえで、利活用の方針を個々に定める必要がある。そのうえで、優先順位、つまり活用可能性の高いものから順に利活用に向けた具体的な中長期計画を立案し推進すべきである。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、未利用・低利用についてもあわせて照会を行いました。内容を精査し、引き続き他部署への展開を検討してまいります。	措置中
3	113 シ		○	管理状況が不適切あるいは現況の把握が不十分な公有財産について	公有財産の総括を行う資産経営課は、現況の把握が不適切あるいは不十分な公有財産の有無を全庁的に調査・把握する必要がある。そのうえで、必ず公有財産のすべてについて現況を把握し、管理状況が不適切なものについては適切に管理するよう指導する必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、現況把握を行っているかについてもあわせて照会を行いました。内容を精査し、現況把握ができていない所管に対して、必要に応じて指導を行ってまいります。	措置中



## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
4	115 頁		○	固定資産台帳の登録漏れについて	固定資産台帳(公有財産台帳)の全明細を定期的に所管課に照会のうえ、当該明細に含まれていない管理物件があれば資産経営課に報告するという方法で登録の網羅性を担保すべきである。	資産経営課	令和4年度に公有財産の全庁照会を実施し、未登録物件についてもあわせて照会を実施しました。令和5年度中に固定資産台帳へ、回答を反映させるべく、整備を進めてまいります。	措置中
5	116 頁		○	公有財産の定期的な現況調査の必要性について	現時点では固定資産台帳(公有財産台帳)の記載内容の正確性に一定の疑問符が付く状況にある。これらの状況の是正のために、まずは現況調査の実施の方針や実施頻度、実施に当たったの注意点等をまとめたマニュアル等を整備したうえで、全庁的な実施を組織的・計画的に行うべきである。その年度中に増減がなかったものについても固定資産台帳(公有財産台帳)の記載内容に間違いがないかどうかの定期的な確認も行うべきである。	資産経営課	令和4年度に公有財産の全庁照会を実施した際、所管課に対し、現況調査を求めています。今後継続的に状況把握を行う上での、調査方法や注意点につき、周知を検討してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
6	117 ページ		○	資産・施設カルテの整備の必要性の検討について	アンケートの結果、公有財産の取得の経緯や当初の取得目的等が不明という回答が散見された。公有財産は市民の共有の財産であることから、未利用の状況にあるからただちに売却あるいは貸付けといった手段を採れないものもある。そのため、公有財産の取得の経緯や当初の取得目的等を含め、現在に至るまでの経緯や現況を資産・施設カルテとして整備している自治体もみられるところである。東大阪市においては、これまではこれらのカルテの整備の必要性は認められなかったことから現状においては策定されていない。しかしながら、依然として有効活用すべき公有財産が多数認められる状況に鑑みると、資産・施設カルテを整備する必要性について再度検討すべきである。	資産経営課	全庁照会にかかる所管課からの回答を精査し、未利用・低利用の公有財産の有効活用を行うべきと思われる財産があれば、所管課と調整を行ったうえで、カルテの整備について検討してまいります。	措置中
7	117 ページ		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について①	公有財産の管理の総括を行う資産経営課と、各種の行財政プランを策定し行財政改革を推進する企画室行財政改革課との間で、組織的かつ適時に公有財産の状況を共有し、連携することが重要である。	資産経営課・ 行財政改革課	整理番号12に係る未利用地等の結果を今年度中に行財政改革課と共有いたします。なお、今後も結果の共有に留まらず、適時情報共有及び緊密な連携に努めてまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
8	117 ページ		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について②	有効活用すべき公有財産を一覧化したリストの作成が重要となるが、リスト化に当たって参照することになる固定資産台帳(公有財産台帳)について、登録する情報と登録の方法(例えば、現状の固定資産台帳(公有財産台帳)にない情報として、未利用や低利用の情報を入力するための欄やフラグを設けるなど)を改めて整理したうえで、今後の全庁照会の際には未利用あるいは低利用の当否を問う項目を追加するなどの対応を検討する必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、未利用・低利用についてもあわせて照会を行いました。今後はその内容を精査し、固定資産台帳での管理もしくは別の方法による管理を検討してまいります。	措置中
9	118 241 249 ページ		○	行政財産か普通財産かどうかの判断基準の明確化について①	普通財産に管理替えすることを検討すべき行政財産はないか、資産経営課は改めて類似の状況の有無を全庁的に調査・把握する必要がある。	資産経営課	令和4年度に実施した全庁照会の内容を基に、公用廃止の検討を要する行政財産について所管課と協議してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
11	119 ページ		○	行財政改革プランにおける効果額の目標設定について	各種の行財政改革プランにおける公有財産に関する目標設定においては、有効活用すべき対象を具体的に積み上げて目標とすべきである。	行財政改革課	現行の東大阪市行財政改革プラン2020は、令和2年度から令和6年度までの計画であり、計画途中での目標設定の変更はできません。しかし、次回プランの策定時には、実績基準ではなく、可能なかぎり今後の対象を具体的に積み上げ目標を設定致します。	措置予定
12	119 ページ		○	公有財産の未利用・低利用の定義付の必要性について	各種の行財政改革プランにおいては、「未利用地等の貸付及び売却」が具体的に取り組むべき事項の一つとして列挙されている。しかしながら、現状では「未利用」あるいは「低利用」について明確な定義付けがなされていない。 各種の行財政プランを確実に推し進めていくうえでもこれらの定義の明確化を図るべきである。	資産経営課・ 行財政改革課	令和4年度に全庁照会を実施した際、公有財産の未利用・低利用についてもあわせて照会を行いました。今後はその内容を精査し、固定資産台帳での管理もしくは別の方法による管理を検討してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
13	120 184 186 188 190 192 194 219 ページ		○	道路の行政財産への見直しについての再検討について 【・元引揚者住宅道路・松原一丁目道路敷・近江堂用地・小阪本町一丁目市有地(現況道路)・旧布施公益質屋(道路)・西堤本通西用地・障害者入所施設建設事業用地(道路)】	普通財産とされている道路について認定道路として行政財産に管理替えることを検討すべきである。併せて所管替えるべきものがないか、関係する部署、具体的には土木部道路管理室道路管理課及び現状の所管課が協力して再点検すべきである。	道路管理課・ 資産経営課・ 障害施策 推進課	<p>【資産経営課】 一部の財産については道路管理課と移管に向けた協議を行っております。引き続き他の財産についても協議を行うとともに、費用との兼ね合いもありますが、移管実現のために必要な措置を検討してまいります。(措置中)</p> <p>【道路管理課】 道路管理課としては、所管課から引継ぎの依頼があれば、できる限り協力し道路認定しております。(措置中)</p> <p>【障害施策推進課】 障害者入所施設建設事業用地(道路)の西側について、引き続き資産経営課及び道路管理課と協議してまいります(措置中) ※整理番号66と内容の一部重複あり。</p>	措置中
14	121 ページ		○	不法占拠等を生じさせないための未然の防護策について	不法占拠等が生じてしまえば、その対処に多くの事務コストが発生し、その解消には実際の事例が示すとおり、かなりの年数と労力を要する。 不法占拠等を生じさせないための未然の防護策が重要であるから、これらの防護策を全庁的に検討のうえ、全庁的に対処する必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、不法占拠を生じさせないように、市有財産の管理を徹底するよう周知を行うとともに、現況調査の実態把握を行いました。	措置済み

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
16	122 ページ		○	固定資産台帳(公有財産台帳)の厳格なメンテナンスとそのための方針の整備について	今後固定資産台帳(公有財産台帳)のメンテナンスが組織的かつ持続的に行われるよう、資産経営室資産経営課においては、これまでの慣行に捕らわれないこと、入力業務や調査業務の外部委託など外部の資源を活用することも視野に入れて仕組みを整備する必要がある。また、所管課に対する照会回答の確認時や固定資産台帳(公有財産台帳)の入力時にはダブルチェックを行う体制を構築する必要がある。	資産経営課	令和5年度より、入力担当者とチェック責任者を定め、ダブルチェックを行う体制を構築しました。今後、固定資産台帳の更新においてはこの体制を基に作業を実施してまいります。	措置済み
20	131 ページ		○	リースによって取得した資産の処理誤りについて①【障害福祉システム機器】	総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」第29項によれば、所有権移転ファイナンス・リースであれば、固定資産計上額はリース料総額の割引現在価値と貸手の購入価額、もしくはリース料総額の割引現在価値と見積現金購入価額の低い方で計上されるべきところ、資産経営課において計上額に関する検討が行われておらず、リース料総額で固定資産台帳(公有財産台帳)に登録されていた。	資産経営課	令和4年度に実施した全庁照会の結果を受け、順次固定資産台帳を修正してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
22	135 ページ	○		財産の借り受けに伴う契約書の不存在について【御厨北公園・横小路公園】	借り受けた不動産について、対価が無償であっても、無償であることについて、当事者間の合意があるはずであり、契約で定めておく必要がある。また、事後の紛争を未然に防止する観点からも当事者間の合意の内容は契約書として書面に明確に残しておくべきである。	公園課	契約書のない児童遊園敷地の土地情報の整理を行い、返還及び再契約の検討を行っております。	措置中
24	136 ページ		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について①	借受財産に係る固定資産台帳の登録状況が正確ではなく不十分である。固定資産台帳を所管する資産経営課は、借受財産について固定資産台帳の登録及び更新を適時適切に行うとともに、改めて登録が必要な借受財産についての固定資産台帳の登録方法を全庁的に周知する必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、借受財産の調査まで実施ができなかったため、令和5年度に調査を実施し、管理方法について引き続き検討してまいります。	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
25	136 シ		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について②	資産経営課は借受財産の現況について、改めて調査を行い、不適切な状況を是正すべきである。すなわち、現在資産登録されていない借受財産は網羅的に固定資産台帳に登録するとともに、契約期間が満了し、返却したものは速やかに固定資産台帳から削除する必要がある。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施した際、借受財産の調査まで実施ができなかったため、令和5年度に調査を実施し、管理方法について引き続き検討してまいります。	措置予定



## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
26	138 ページ		○	借受期間が長期にわたる有償契約の経済性の比較検証について【石切小学校用地・長瀬駅東・横沼公園】	長期的に借り受けを行う場合にはライフサイクルコストの観点から経済的に有利かどうかを確かめる必要がある。また、社会情勢等の影響を踏まえ、借り受けを行う場合であっても、長期の借受契約を是とした理由を適切に文書化すべきである。	施設整備室・ 自転車対策課・ 公園課	<p>【施設整備室】 石切小学校用地の借地について、買収を行った場合に係る費用の試算をし、現在支払っている借地料との比較を行うことで、買収することがライフサイクルコストの観点から必ずしも経済的に有利とはいえないことを確認しました。今後は学校用地の安定的確保という観点も考慮しつつ、借受契約の妥当性を適宜確認してまいります。(令和3年6月末措置済み)</p> <p>【自転車対策課】 令和5年4月1日付けの契約において、長期の借受契約を是とした理由を下記のとおり、明記しました。 「自転車駐車場は社会情勢(鉄道事業者や民間事業者の参入等)により、利用状況に変化が生じることが想定されることから、買収を行わず借受契約としている。」(措置済み)</p> <p>【公園課】 令和3年度に購入に向けた協議を行いました。取得の方針について、資産経営課も含め調整していくこととなりました。(措置予定)</p>	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
28	141 ページ		○	今後の利活用の方向性の検討について 【旧春宮保育所(防災関連倉庫)】	現在、防災関連倉庫として十分に活用できているわけではなく、倉庫としてより有効に利用することも含め、大阪府から現状無償で貸与を受けている底地の今後の取扱いも併せて、今後の利活用の方向性について検討すべきである。	政策調整室	指摘の内容や防災倉庫の整備が進捗していることも踏まえ、底地の取扱いを含めた当該施設の利活用について方向性の検討を行います。	措置予定
35	150 ページ		○	安全管理の徹底について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	フェンスの倒壊等による事故や近隣住民との衛生面等でのトラブルの発生を未然に回避するために、フェンスの修繕、取替えといった対応を図り、安全管理を徹底すべきである。	資産経営課	隣接地権者等の取得意向を確認し、売却及び対応策を検討してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
37	153 ページ		○	今後の公有財産の利活用について【中地区消防署建設用地】	今後の公有財産の利活用の検討に当たっては、資産経営課は計画的に、かつ、スピード感をもって取り組むべきである。	資産経営課	行政財産の部分については、所管換えを実施しました。残地部分について、令和5年度中での売却を目指し、処理を進めてまいります。	措置中
38	155 ページ		○	現況確認が不十分であったことについて【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	本件土地について、所管課も具体的な区画を特定することができなかった。他の物件と同様、公有財産の現況の把握が十分ではなく、不適切である。過去の資料等をもとに現場視察を実施して、具体的な区画を特定する必要がある。	資産経営課	本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。引き続き対応を進めてまいります。	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
39	155 シ	○		不動産の権利関係等の事実の把握について 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	東大阪市の市有地が固定資産台帳(公有財産台帳)に登録されないまま、無償で貸付けされていた点についても不適切である。	資産経営課	固定資産台帳への登録は既に済んでいます。具体的な区画の特定及び新たに所管課となる所属との調整が済み次第、引き続き是正に向けて進めてまいります。	措置中
41	157 シ	○		今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地107号地)】	監査人が現場視察して把握したとおり、確かに幅0.5メートル程度の細長いびつな形状の土地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。しかしながら、客観的に利活用が難しい状況においても今後維持管理コストが発生することを回避する必要もある。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。	資産経営課	本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。引き続き対応を進めてまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
43	162 ページ		○	現況確認が不十分であったことについて【英田倉庫(空地169号地残地)】	東大阪市の所有する建物が固定資産台帳(公有財産台帳)に登録されていないことが判明した。公有財産の現況の把握が十分ではなく、不適切である。	資産経営課	令和4年度に実施した固定資産台帳の全庁照会の結果と合わせて修正いたします。	措置中
44	162 ページ		○	固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて【英田倉庫(空地169号地残地)】	土地の上に建設されている倉庫について、実態を把握のうえ、適切に固定資産台帳(公有財産台帳)に登録する必要がある。	資産経営課	令和4年度に実施した固定資産台帳の全庁照会の結果と合わせて修正いたします。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
45	163 180 ページ		○	倉庫として利用する必要性について ① 【英田倉庫(空地169号地残地)・中小阪倉庫】	倉庫として利用するというのであれば、まず市として何をどの程度の規模でどの期間保管することが必要なかの全体的な整理、需要調査をしたうえで利用を認めるべきである。	資産経営課	倉庫の必要性について所管課と調整を実施し、廃止することを決定しました。	措置済み
46	163 ページ		○	倉庫として利用する必要性について ② 【英田倉庫(空地169号地残地)】	倉庫機能を集約し、倉庫として利用する必要のないものについては、売却や貸付けなどの有効活用をするなど手法について検討すべきであり、本物件は倉庫以外の利活用の方法も積極的に検討すべきである。	資産経営課	整理番号45を踏まえて、隣接する敷地との一体活用を進めてまいります。令和5年度は、倉庫内の残置物の整理及び活用方法(倉庫除却付きの売却もしくは貸付)の検討を進めてまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
49	169 ページ		○	現況確認が不十分であったことについて【公共事業用地代替地(道路)】	本件土地について、所管課も具体的な区画を特定することができなかった。他の物件と同様、公有財産の現況の把握が十分ではなく、不適切である。過去の資料等をもとに現場視察を実施して、具体的な区画を特定する必要がある。	資産経営課	本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。引き続き対応を進めてまいります。	措置予定
50	169 ページ		○	現状の権利関係の追認について【公共事業用地代替地(道路)】	現状は通路として利用されている実態がある。したがって、現状の権利関係を正確に把握したうえで、当該権利関係を追認するための行政処分等(例えば、使用許可、貸付け、あるいは通行権の設定等)が必要である。	資産経営課	過去の経過も確認したうえで適切な処理方法を検討してまいります。	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
51	170 頁		○	今後の利活用の方向性の検討について【公共事業用地代替地(道路)】	今後の利活用の方向性について、現状は「未定」ということであるが、現状の権利関係を正確に把握したうえで、今後本件土地をどのようにして有効に利活用を進めていくか、近隣の当該会社等利害関係者の意向も適切に把握したうえで検討する必要がある。	資産経営課	本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。引き続き対応を進めてまいります。	措置中
52	172 頁		○	今後の利活用の方向性の検討について【元長瀬106号線】	当該土地は未利用地ではあるものの、監査人が現場視察して把握したとおり、認定道路と隣接している用地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。	資産経営課	当該財産のカルテを作成し、所属として利活用の方針を検討したものの、課題が非常に多く、整理に時間を要するため、引き続き進めてまいります。	措置中



## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
53	174 ページ		○	今後の利活用の方向性の検討について【衣摺廃道敷】	<p>当該土地は未利用地ではあるものの、監査人が現場視察して把握したとおり、住宅に隣接する用地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。</p> <p>いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していく必要がある。</p>	資産経営課	<p>本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。今後はもう一方の隣接地所有者に対して買受の意向があるかを確認してまいります。</p>	措置中
54	177 ページ		○	今後の活用に向けた検討について【旧小若江住宅(空地)】	<p>本件土地は学生街の一角にあり、商店街にも近い。しかしながら大通りに接していないことから死角になりやすく、現場視察時にも多くの不法投棄物が認められた。</p> <p>接道の確保などの課題はあるものの、立地としては悪くなく、比較的まとまった面積もあり、なんらかの活用に向けた具体的な方針を検討し取組みを進めるべきである。</p>	資産経営課	<p>接道の課題への対応や、直近に更地となった隣接地と合わせた活用方法を現在検討しております。</p>	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
56	180 ページ	○		現在の不適切な状況の是正について 【中小阪倉庫】	現状は近隣の老人センターの職員の通行を認めているが、周辺地の地図に基づき通行経路の詳細を確かめたところ、民地の一部を通行していることが判明し、当該部分は不法侵入の状況となっている。 民地の一部を通っている点について、早急に通行を止め、通行できないように施錠する必要がある。	管理課	本件倉庫は、倉庫利用の必要性がなくなり不用となったため土地、隣接する里道を含めて売却予定です。	措置中
57	180 ページ	○		今後の利活用の方針の見直しについて 【中小阪倉庫】	具体的に倉庫として利用されていない現状について、公有財産の有効活用の観点から早急に対処すべきである。	管理課	本件倉庫は、倉庫利用の必要性がなくなり不用となったため土地、隣接する里道を含めて売却予定です。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
58	182 ページ		○	今後の利活用の方向性の検討について 【旧上小阪住宅】	<p>監査人が現場視察して把握したとおり、細長い形状の土地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。しかしながら、客観的に利活用が難しい状況においても今後維持管理コストが発生することを回避する必要もある。</p> <p>いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。</p>	資産経営課	当該財産のカルテを作成し、所属として利活用の方針を検討したものの、課題が非常に多く、整理に時間を要するため、引き続き進めてまいります。	措置中
61	207 ページ		○	固定資産台帳(公有財産台帳)上の登録方法や所管する範囲の現状把握について 【旧荒本会館】	<p>行政財産として登録されている建物と普通財産として登録されている建物がそれぞれ違う課が所管しており、それらが建設されている土地も市有地である場合の固定資産台帳(公有財産台帳)上の登録方法や所管する範囲について、資産経営課は改めて現状で問題ないか点検するとともに、関係する課に十分に周知する必要がある。</p>	資産経営課	令和4年度に実施した全庁照会にかかる所管課からの回答を精査し、関係所属と調整したうえで、修正してまいります。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
65	216 ページ	○		本件土地の現況の是正について【荒本住宅地区改良事業代替用地】	現場視察を行ったところ、本件土地には複数台の車が駐車されていたが、特段貸付けといった手続は踏まれていない。 普通財産として分類された公有財産が特段の手続を経ることなく利用されている現況は不適切であり、ただちに是正すべきである。	障害施策推進課	利用事業所と協議を行い、令和4年4月1日から令和7年3月31日の期間で貸付契約を締結しております。期間後も継続して貸付を行います。	措置済み
66	219 ページ	○		今後の公有財産の利活用の方針について【障害者入所施設建設事業用地(道路)】	現状では今後の方針は何も決まっていないということであるが、客観的に利活用が難しい状況においても当該状況のまま放置することは認められない。いずれにしても、現在の所管課である障害施策推進課は、本件土地の現況を把握したうえで、今後の公有財産の利活用の方針を策定する必要がある。	障害施策推進課	所管替ができない土地につきましては、今後も障害施策推進課の所管として管理してまいります。 また、もう1箇所の所管替が可能な土地につきましては、引き続き資産経営課及び道路管理課と協議してまいります。 ※整理番号13と内容の一部重複あり。	措置中

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
67	223 ページ		○	東工場跡地の有効利用の検討について【東工場跡】	<p>現在、東工場跡地は、大部分が更地となっており、未利用の状態となっている。現在計画されている環境センターについては、平成23年に基本構想を策定し、その後平成28年に基本計画が策定されてはいるが、計画自体は中断したままである。基本計画の見直しを含め、本件土地の有効利用について早急に検討を進める必要がある。</p>	産業廃棄物対策課	当該地については、令和4年8月に中央斎場(新斎苑)の建設候補地とすることが庁内決定され、担当部局において活用に向けた検討を進めております。	措置済み

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
71	229 頁		○	不法占拠の解消について 【宝町市有地】	<p>本件土地は、枚岡新中央線道路拡幅工事により立ち退きが必要となった住民に対して居住及び事業の用に供するために貸付けを行っていたものであるが、平成27年2月12日に立ち退きにより建物が取り壊されて更地となっていたものである。平成31年3月に一般競争入札を行い、現在は駐車場用地として賃貸されているが、隣地との境界未確定の問題があり、市の所有である本件土地の一部に不法占拠の状態が存在している。なお、隣地所有者も不法占拠の状態を認識しており、今後解消していく旨の意思を示しているものの、本件土地と周辺地の土地の境界が一部未確定といった事情から既存の権利関係への影響を考慮し未だ手付かずとなっている。</p> <p>所管課は、相手方に不法占拠部分の買取りを求めており、今後も継続して交渉を続けていくとのことである。</p> <p>現状貸付中で現に具体的な係争には至っていませんが、市有財産の不法占拠を解消する責務は市にある。確実に、当該状況を是正し、解決を図る必要がある。</p>	資産経営課	引き続き、本件の解決に向けて隣接地所有者と協議は行ってまいります。	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
72	232 ページ		○	自動更新条項の付与について【石切駅前店舗】	<p>本件建物に関する賃貸借契約に自動更新条項があったことが、昭和39年10月1日より現在に至るまで契約が継続している要因の一つである。また、契約解除条項も規定されていないため、東大阪市としては、現在の借主が契約継続の意思を示す限りは、賃貸借契約が継続してしまい、本件建物の取り壊しや、現在転貸している底地の返還について、東大阪市の意向にしたがって進められない硬直的な状況に陥ってしまっている。</p> <p>本件を教訓とし、公有財産の貸付けに当たって、原則として自動更新条項は設けるべきではない。また、公有財産の貸付けは、より有利な方法で活用できるようにするまでの一時的な措置であることから、東大阪市が機動的に当該財産を活用できるよう、契約解除条項を設けるべきである。</p>	資産経営課	<p>現在は当課の新規貸付において自動更新条項は設けておらず、他部署の契約においても合議の際に見受けられた場合は必ず指摘しております。また、既存契約においても順次期間を定めるよう改めております。一方で契約解除条項については、明らかに解除するに値する暴力団排除規定等のほかに、市が公用・公共用で用いる場合に解除できる規定は設けております。しかし、市にとってより有利な方法で活用するために任意で解除できるような条項を設けることについては慎重になる必要があると考えております。</p>	措置中
77	245 ページ		○	市有地の管理状況の是正について【(旧)大蓮東小学校敷地】	<p>市有地に住民の私物が恒常的に置かれている状態であり、不適切な管理状況である。所管課は、住民と協議をし、不適切な状況を是正すべきである。</p>	保育課	<p>現時点において是正はされておませんが、指摘状況の改善をするために、引き続き住民との協議を行ってまいります。</p>	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
78	248 ページ		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について【加納地内診療所用地】	長年にわたり行政目的を果たせていないものについて未利用の状況のまま行政財産として放置すべきではない。所管課は、普通財産に管理替えすること、今後の利活用の方針について、売却や貸付けあるいは寄附者への返還なども含めて多角的に検討すべきである。	地域健康企画課	当該地の寄附者及び管轄医師会等関係機関、地域住民等と利活用方針の策定に向けた協議を行うため、詳細な過去経過の確認・整理を行っておりますが、相当年数経過していることもあり、確認・整理に大幅な時間を要しております。 今後も引き続き経過確認・整理を行い、協議に向けた資料作成を進めてまいります。	検討中
81	253 ページ		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について【残地長瀬北16号線代替地・残地長瀬北16号線】	明確な行政目的を失ったものについて未利用の状況のまま行政財産として放置すべきではない。所管課は、普通財産に管理替えすることや、今後の利活用の方針について、土地を分筆して部分的に売却することなども含めて改めて多角的に検討すべきである。	道路整備課	本件は関係部署と協議し、平成26年度から売却に向けて進めています。 部分的売却等を検討するにあたり、売却に必要な境界の確定に向けて、令和4年度中に隣接者と協議の場を設けるため、市から継続的に連絡を行いました。日程調整が難航し、協議まで至りませんでした。 令和5年度中に隣接者と協議の場を設ける方向で調整中です。	措置中



## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
82	255 ページ		○	維持管理費用の削減に向けた取組みについて【小阪稲田線用地(旧市営稲田南住宅)】	都市計画道路のように事業期間が長期にわたるものについては、維持管理費用の発生を抑えるための未然の取組みが重要である。	街路整備課	繁茂している雑草の根を枯らすために、草刈りや除草剤の散布などの対策を行いました。その結果、除草効果が確認でき、年に3回行っていた現地確認業務を年に1回に減らすことができました。	措置済み
83	270 ページ		○	所管替えの検討について【旧荒本住宅地区改良事業代替用地】	本件土地に関して適切に維持管理する観点からも、また、東大阪市事務分掌規則によれば、道路の所掌は土木部道路管理室道路管理課が担っていることから同課に所管替えすることを検討すべきである。	住宅改良室	市道としての認定の可能性について、道路管理課と引き続き協議してまいります。	措置予定
87	289 ページ		○	備品の管理ルール明確化について	備品の管理方法を具体的に定めた備品取扱要領を作成することを検討することも含めて、備品の管理ルールを明確に定める必要がある。また、備品台帳を固定資産台帳(公有財産台帳)とは別に運用していくのであれば、備品台帳の位置づけを明確にするとともに、備品台帳の登録ルールや適切に維持・整備するためのルールも作成する必要がある。	出納室	備品要件の部分については、令和3年4月1日付で財務規則改正済となっていますが、備品管理ルール部分については、未だ関係各課との内容調整ができておらず、改正に向けて準備中です。	措置予定

## 令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和5年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)
88	289 シ		○	備品の現物実査について	備品の管理方法を具体的に定めるにあたって、備品の現物実査に基づく調査を行うべきことを明確に定めたうえで、定期的に備品の実査を行うべきである。また、当該調査は実際に現物の実査が行われたことを出納室が事後的にチェック・検証することができるような形式で行われる必要がある。	出納室	備品調査(現物照合)については、財務規則の改正に先行して令和3年度より年1回の調査を実施しており(調査結果を出納室へ提出させる形式)、今後も定期的に調査する予定であるため、調査の実施については、一定措置できたものと認識しています。しかしながら、備品調査に係る本市財務規則への規定化については未済となっており、上記内容(整理番号87)と併せて取り組む予定です。	措置中
91	292 シ		○	財務規則に基づく公有財産の評価について	公有財産台帳に登録すべき価格については、東大阪市財務規則上3年ごとに、その年の3月31日の現況について、別に定めるところにより、これを評価しなければならないとされている(東大阪市財務規則第141条第3項)。 平成28年度において公会計制度の対応の過程で評価されて以降令和2年度の現在に至るまで一度も評価が行われておらず、財務規則に違反している。	資産経営課	令和4年度に実施した固定資産台帳の全庁照会の結果と合わせて評価替えを実施する予定です。	措置中